

日時 平成 27 年 11 月 16 日（月） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 10 分

場所 鎌倉市役所 第 4 分庁舎 2 階 823 会議室

## 議事

### 1. 確認事項

【事務局】本日の資料の確認だが、会議次第、第 21 回検討委員会・専門部会資料（A3 版）、第 19 回専門部会議事録（案）、第 20 回専門部会議事録（案）を配付した。

続いて、本日の情報公開、議事録の確認だが、前回同様、今回配付した資料は情報公開の対象としたい。本日の会議の議事録についても原則公開となるので、作成次第、委員の皆さんに確認の上公開するが、発言者の氏名は非公開とする。第 19 回専門部会議事録（案）及び第 20 回専門部会議事録（案）については、事前に確認して頂いたが、修正がなければ、今回の内容をもって確定したい。

【部会長】事務局から議事録の最終確認及び情報公開について確認があったが、よろしいか。

【委員一同】異議なし。

### 2. （仮称）鎌倉ロードプライシングの進捗状況について

【部会長】本日の議題に入る前に、事務局から（仮称）鎌倉ロードプライシングの進捗状況について報告があるとのことなので、お願いしたい。

【事務局】（仮称）鎌倉ロードプライシングの実施に向け、現在事務局で制度設計を作成するための意見交換会を開催しており、これまで 3 回行った。この会は、部会長を座長として、学識経験者や税等の市関係部局等で意見を交わしたものである。この過程において、現在の法定外税の検討に関して多くの意見があったことから、総務省の税担当部局に現在の取り組み状況と法定外税の可能性について事前相談に伺ったところ、一担当者としての意見ではあるが、「ETC の課金システムで確実な徴収が行えるか課題がある」や「鎌倉地域の道路整備が進んでいないことを地域外の人に転嫁している印象に受け取れる」などがあった。事務局としてはこれらの課題について、これまで検討してきた方向性と照らし合わせて解決が可能なものかどうか一つ一つ検証し、併せて特区制度の活用や法定外税以外の課金根拠も検討していきたいと考えている。今後、制度設計の構築において、これらの課題を整理した上で特

別委員会を開催し、具体の議論を深めていきたいと思案している。制度設計の進捗状況や特別委員会の開催予定等については、随時、委員の皆さんにはお知らせするので、よろしくお願いする。

【部会長】（仮称）鎌倉ロードプライシングの進捗状況について、意見があれば頂きたい。

【●●委員】意見交換会の委員名簿や議論で出た課題等について、この場限りで良いのだが、議論の過程をメモで結構なので頂けると今後の議論に役立つ。

【●●委員】事務局からの説明を聞くと、意見交換会では、我々がここで検討した内容とかなり違いがあり、多くの課題があるようであるが、●●委員が言うように、意見交換会の内容をメモとして出してもらった方が良い。我々の関わりをもう少し明確にしておかないと、我々が検討したことが今後特別委員会で潰されることもあるかもしれない。もう何十回も専門部会や検討委員会を開いた中で、特別委員会で検討した結果、今までやってきたことが突然変わってはいけない。学識経験者や国の方が参画していると思うが、その食い違いに我々は不安な部分がある。（仮称）鎌倉ロードプライシングが不向きなのかどうか。あるいは市民と市民以外の課金額の差はどうするか。極端な言い方をすると、これまで検討してきた内容が特別委員会で潰されたら何にもならない。そこはしっかりと考えてもらいたい。

【事務局】まず●●委員からの指摘については、今はまだ検討段階で、特別委員会等を踏まえた上で資料として出したい。説明したとおり、きちんと詰めながら進めたい。●●委員の指摘については、特別委員会において、専門部会や検討委員会で議論した内容が全部通るという訳ではない。制度的に色々課題があり、それを認めるのは国の方々なので、意見を頂いた上でフィードバックしたい。委員長、副委員長には特別委員会にも参画して頂く予定なので、皆さんの意見を踏まえながら進めたい。

【●●委員】それならもう少し早く特別委員会を開催してもらう方が良かったかもしれない。

【●●委員】「特別委員会で結論を出してから報告」ではなくて、「こういう話をしたらこういう考え方が出た」など経過で良いので教えて頂けると、後の議論にも繋がるということで申し上げた。

【事務局】先程説明したように、総務省に「今の市の考え方はこうである」と伝え、担当者レベルで意見を頂いたものなので、正式な見解ではない。特別委員会等での検討の結果を●●委員が言われたように専門部会や検討委員会で報告したい。まだ事前の意見交換ということで理解して頂ければと思う。

【●●委員】●●委員が言うように、大きな違いがある場合は非常に大儀な話になる。大きいのは「課金額を市民と来訪者で変えることはできないのではないか」という話で、市民は市

民税などを納めている訳で、そういうことである種の市民用の課金額に相当するものを財源から出したり、パス（切符）にしたり何でも良いと思うのだが、市民からも来訪者と同額を取るとなると実施は難しい気がする。

【●●委員】税の立場で言えば公平性は良く分かるのだが、今我々がやろうとしていることの抜け道があるのか考えていかないといけない。結論をまとめて出して欲しいのではなくて、「こういう課題があった」というメモで良い。それを見て我々からまた知恵が出るかもしれない。「総務省に行ったがダメだった」というだけでは困る。そうするとまた議論の仕方も変わってくるので、途中経過で良いからメモだけでも欲しい。

【●●委員】話を伺って多くの課題があることが分かった。総務省を含めて担当者の顔合わせのような会合が行われたということで良いか。部会長が出席されているということは、私も続けてきた会合の経緯等の内容は、先生を通して総務省の方々にもお話頂いているものと思う。そちらの会合と特別委員会とこの専門部会は同時進行なのか、こちらの話し合いをそちらに持って行って向こうの話をまたこちらにバックしてもらうなど、これから来年度まで計画はあるのだろうか。

【事務局】説明不足で申し訳ない。総務省には、事務局と市の関係課の職員で訪問している。税務担当の職員も含めて専門的な知識を有する者で、事前にヒアリングをしたものである。部会長はそこには同席していない。その一方で意見交換については学識経験者の方や、関係する市の税務、企画部門などの職員が集まって先生方から意見を頂いた。繰り返しになるが、今後特別委員会が開催された後には、議論した内容を専門部会にフィードバックするような考え方はある。それは先程説明した通り進めていきたい。

【部会長】下打ち合わせをしたという位で、総務省からすれば見たことも聞いたこともない内容を急に持って来られたというところである。市民と来訪者の差額も、まだ考えてもないことを急に持ち込まれて感想を言われたという段階である。我々としては課金額に差をつける合理的な理由も併せて案としている訳だが、それを実際に達成する方法はないかという議論をこれからしようとしている。

【●●委員】税の問題は分かるのだが、そこを抜け道として総務省は申請を作っていたりする。別のやり方もあるので、「どういうところにどういう課題があるか」ということをメモとして渡してもらいたい。我々も考えていける訳で、「特別委員会でこういうことになった」というのは違うのではないか。我々の知恵も使って欲しいので、そのためのメモが欲しいということである。

【部会長】例えば有志で勉強会みたいなものを開かせて頂いて、そこで議論するのは如何か。

【●●委員】賛成である。

【●●委員】（仮称）鎌倉ロードプライシングの基本は、市民のために来訪者に協力して頂きたい、ということではないかと思う。考え方の基本をもう一度はっきりさせておかないと課金額の話も突破できないのではと思う。

【部会長】事務局にはそのような機会を作って頂くようお願いする。

### 3. 議題

#### （1）市民宣言（案）について

（事務局から資料の説明）

【部会長】市民憲章（案）について議論して頂きたい。

【●●委員】制定の目的に関して、「（仮称）鎌倉ロードプライシングにその抜本的な解消が期待される」という意見はやや踏み込みすぎである。（仮称）鎌倉ロードプライシングへの協力を促すために市民憲章を制定するのが目的であるかのように受け取れる。（仮称）鎌倉ロードプライシングの検討熟度が高くない現時点では、制定の目的の中に（仮称）鎌倉ロードプライシングを組み込まない方が良いと思われる。（仮称）鎌倉ロードプライシングに対して市民の理解や認識が充分でない段階で市民憲章の中に組み入ると議会の審議に時間を取られてしまう。市民憲章が決議された後に、後を追うように（仮称）鎌倉ロードプライシングの合意形成を図った方が良い。それでは、どのような文章が良いかということで制定の目的の対案を考えた。「市民憲章制定の目的は、古都鎌倉における自動車の利用を自粛し、必要に応じて抑制を図り、徒歩と公共交通を中心として交通環境を生み出します」とし、（仮称）鎌倉ロードプライシングは削っている。少し補足すると、「自粛」というのは一年通じて自粛しようということで、「必要に応じて」というのは特異日が該当する。「抑制」とは（仮称）鎌倉ロードプライシングを念頭に置いているが、市民憲章では明記しない方が得策であると判断する。資料の4ページ「事務局案」についても意見がある。5行目で「この歴史的遺産等のために道路整備が充分に進んでおらず」という文言は、道路整備が進まない原因を歴史的遺産のせいにしてているが如く受け取られる。また、道路整備を諦めたとも受け取れる。表題は「交通市民憲章」で、「私たちは先人から受け継いだ掛け替えのない古都鎌倉の歴史的遺産や風土を次代に継承すべく努めてきました。同時に悪化する交通環境とも闘ってきました。中でも古都鎌倉は特有の都市構造により、自然的歴史的環境の保全と道路整備の両立が難しい状態にあり、快適な生活環境に支障を来すとともに移動の自由が奪われている状況です。古都鎌倉の歴史的遺産や風土を生かした世界に誇れるまちづくりを進めるため、自動車中心から徒歩と公共交通を中心とした交通環境を目指し、ここに古都鎌倉交

通市民憲章を定めます」。本文は先に継がれて、「公共交通が利用しやすく、歩いて楽しい賑わいと活力のあるまち。子どもや高齢者に優しい、安全安心なまち。市民と来訪者が共存でき、楽しく触れ合えるまち。このまちづくりを古都鎌倉の交通に関わりのある多くの人たちの理解を得て、共に手を携えて進みます。鎌倉市」。補足説明としては、まず極力簡潔な文章表現とした。市民憲章は既に制定された鎌倉市民憲章にうたわれたまちづくりの趣旨に則りながら、かつ交通手段の変革の必要性を強く打ち出した。私たちというのは、文末に鎌倉市と明記しているので「鎌倉市民」を削除した。「闘ってきました」についてはきつい表現だが、関係者の長年に渡る苦闘に報いる意図を含めて敢えて使用した。それから固有の都市構造については、古都鎌倉地域の周辺が古都保存法で保全されている、市街地構造が緑で分節されている、埋蔵文化財が点在している、鎌倉時代からの市街地構造を今に残している。他にもあるが、それが固有の都市構造ではないかと思って拾い上げてみた。最後の「自然的歴史的環境の保全と道路整備の両立が難しい」については、強調したい文言である。

【部会長】 それでは●●委員の意見を踏まえて議論をお願いします。

【●●委員】 今の●●委員の意見に大賛成である。ネーミングについて色々な案が出ているが、どれにも「古都鎌倉」とある。「古都鎌倉市民憲章」でも良いと思うが、従来の市民憲章と混同してしまうといけなないので、事務局案の「古都鎌倉交通市民憲章」を推す。長いネーミングとするよりも、少しでも短い方が良いと思う。因らずも●●委員の意見と事務局案と私の意見が一致したので良いと思った。また、●●委員が言うように（仮称）鎌倉ロードプライシングは全く意識しないで良く、この専門部会や検討委員会にしても（仮称）鎌倉ロードプライシングのためにあるとは思っていない。「鎌倉の交通をどういう風に良くするか」が本来の目的だと思うので、交通市民憲章の中では（仮称）鎌倉ロードプライシングは抜いては如何か。過去に世界遺産の方でも「歩くまち鎌倉」を一つのテーマにしたので、同様に「歩いて楽しむ」というのは本文の中に入れて頂ければ良い。前文の中に（仮称）鎌倉ロードプライシングの文言はなく、案の説明については（仮称）鎌倉ロードプライシングを意識したようなことも少し書かれているが、（仮称）鎌倉ロードプライシングは後でついてくるものでも良いし、市民憲章でも読み取れると思うので、基本的には●●委員の案で良いと思う。

【●●委員】 ●●委員の説明で2点気付いたことがある。本文の「特有の都市構造」と、補足説明の「固有の都市構造」については、同じことだと思うので統一した方が良い。そして、前文の最後から2番目の行の「自動車中心から」というのは、現在そうとも言い難いと思う。さらに事務局案で1点だけ、上から6行目「休日を中心に来訪車両が集中し、快適な～」ではなく「休日を中心に来訪車両が集中し、『市民の』快適な～」とした方が考え方として明確になり良いのではないか。

【●●委員】資料の 3 ページ目の「役割・位置付け」の表現が少しおかしい。「議会で議案として委員会に諮り可決」という箇所、委員会はいらないので訂正しておいて欲しい。

【事務局】資料の 3 ページのこの部分は訂正する。

【●●委員】事務局に質問だが、第 2 期鎌倉市観光基本計画が今年度までだったと思う。来年度から第 3 期鎌倉市観光基本計画として制定されると思うが、第 2 期にはあまり「歩くまち」というのは出ていない。「歩道の確保」等、言葉尻としては出ているものの前面には出ていない。役所内で第 3 期のキーワードとして「歩く」ということがあるならば、内部で調整して、前面に「歩く観光」をもう一度出して、整合性を併せて市民憲章を進めていくべきだと思う。後で出てくるプロモーションは市民に対してそういう啓蒙活動をしていく一方、観光客に対しては観光施策としてどういうアクションを起こしていくかという両輪があり、この憲章になると思う。役所内の統制、コンセンサスを持って進めないと、「交通・渋滞解消」だけでこの市民憲章を一人歩きさせても意味のないものになってしまうのではないかと。入込観光客数の「自家用車」及び「団体バス」の合計値は 7.7 パーセント（鎌倉市の観光事情〔平成 26 年度版〕）である。後は全部公共交通機関で鎌倉に来ている。「もはや乗用車の流入はある程度抑えられた」というニュアンスに取れる報告書であるが、実態は渋滞している。その辺りの矛盾をつかれないようにしておいた方がよい。

【事務局】検討委員会には観光商工課の課長も出ているので、指摘の点については観光商工課と調整の上、整合が図れるようにしたい。

【部会長】●●委員に質問したい。先程の意見は、本日の事務局案に対する改善案ということか。

【●●委員】その通りである。

【部会長】資料の 14 ページの事務局案と●●委員の案を比較したときに大きな違いがあるのは最後の部分で、「この実現に向けて私たち自らが過度の自動車利用を控えて」というところを●●委員はあえて削除している。これはどういう意図か。

【●●委員】「過度な自動車利用を控える」というのは文章の中にも読み取れるのではないかとということで削除した。

【部会長】市民憲章の目的について、「自動車の利用自粛・抑制」とかなり明確に自粛や抑制という言葉を使っているが、本文にはその言葉を入れないというのが●●委員の案なので、目的の方が少し強い印象である。

【●●委員】そこには決してこだわりはない。

【●●委員】先程の課金の話だが、具体的には土・日・祝日にする訳であるが、例えば自粛というのは「鎌倉地域に市民は車を使って入らない」というのを原則にしておいて、クロネコヤマトでも何でも「この日使う必要がある」というときは電話だけでも対応して了承するというやり方はできるのではないか。要するに、基本的に市民はこの特異日には車を自粛する。しかし、例外的にどうしても使う必要が出てくる時もあり、業者の場合は一年中入るようにしたいという現状もあるので、「使わない」ということにするが、必要がある場合には（仮称）鎌倉ロードプライシングを管理する事務所に、「私は使う」という話を入れておけば良い。ナンバーで連動するようになるのだから、すぐに使えるようになる。そういうシステムにした方が良いのではないか。

【部会長】「クロネコヤマト」等は宅配車両なので、課金されないはずである。

【事務局】基本的な考え方として「宅配車両は課金対象外」である。

【●●委員】対象外としないで、「使わないから課金はしない」とはっきりさせておいて、それで市民生活のために例外的に必要ながあればそれを認めるという話をして、「そういうものを許せる」という仕組みにしておくという手があると気が付いた。それぐらい厳しい自粛ということにしては如何か。

【部会長】この憲章案に「自粛」という文言を入れた方が良いということか。

【●●委員】文言は入っているのだが、細則に関して「自粛というのはこういうことだ」というのを私が今言った仕組みにすれば、課金の問題も解決すると思った。

【部会長】今のは課金に代わるシステムの提案か。

【●●委員】そうである。要するに使わないのでお金を払わなくて良い。

【●●委員】それは先の話ではないか。

【●●委員】例外的に使わない時は同じ額でも良いかもしれない。やはりそれは実情によって相当詰めていかないといけないのだが、「そういう考えもある」というのをもう少し厳しくする。「あなた方の心に任せる」ではなく、「こういうルールだ」とはっきりさせてしまった方が良いのではないか。

【部会長】強制的自粛ということか。

【●●委員】そうである。

【部会長】これについては後日議論させて頂きたい。それでは、「自粛」という文言が市民憲章にあって良いということで受け取って良いか。

【●●委員】 加えて先程言った「市民の」を入れて頂きたい。

【●●委員】 市民憲章の最後に「鎌倉市」と書くのは何か理由があるのか。市民が言っているようなことを取って「鎌倉市」と書く理由があるのか。

【事務局】 市民宣言よりは、市民憲章にした方が良くはないかという皆さんからの意見で、その場合にどう書いたら良いかということであるが、京都の事例を皆さんに紹介した中で、行政がやるのであれば当然市長が皆さんの意見を尊重しながら議会に諮り決める、という進め方になる。それ以前には市民の皆さんに色々意見を聞いた中で決定するので、基本的には鎌倉市が進めるということで、最後に「鎌倉市」と入れている。京都の事例でも「京都市」となっている。

【●●委員】 行政としての鎌倉市というより「鎌倉市」という概念で、そこには議会や市民も入り、それで一つの「鎌倉市」という話である。

【●●委員】 市民の総意を代行するのが市なので、これは「鎌倉市民」でも良いと思う。

【事務局】 この点については調べさせて頂きたい。事例を調べた中では「〇〇市」という形になっていた。

【部会長】 ●●委員の案を軸にまとめることで良いか。

【●●委員】 事務局案と●●委員の案をうまくまとめて頂ければ良いのではないか。

【部会長】 それでは、そういう形を取りたい。

【●●委員】 制定の時期に関しては、ある程度の熱が市民意識の中で芽生えてきたところでこの市民憲章を制定していくのが本来のやり方かと思う。

【事務局】 ●●委員が言われたようなことも踏まえて、時期を考えていきたい。

【部会長】 了解した。

【●●委員】 事務局案で聞きたいのだが、市民憲章は議会で決めて頂いて、いずれ合意が図れると思うのだが、（仮称）鎌倉ロードプライシングを実施するとなれば、どのような合意形成の仕方をするのか。憲章さえ通れば後は事務的にその都度議会に報告する、ということで進めるのか。

【事務局】 市民憲章も含めて、まだ中間報告の段階であり最終的に決定したものではない。そこは検討委員会できちんとまとめていきたい。それを市長に「検討委員会での提言」として



示せればと思う。(仮称)鎌倉ロードプライシングについては先程言ったように課題のハードルが非常に高い。これは時期的には合わないかもしれないが研究しながら進めていきたい。

【●●委員】「きちんと」というのは、議会で認めてもらったから大手を振って「(仮称)鎌倉ロードプライシングに取り組む」と持って行くのか、憲章の精神を汲み取って「(仮称)鎌倉ロードプライシングを手段としてやっていこう」と持って行くのか。

【部会長】条例を制定しなければならない。

【●●委員】議会には具体的な話をしなくてはいけない。

【●●委員】了解した。

【部会長】ネーミングは「古都鎌倉交通市民憲章」で良いか。

【事務局】次回の検討委員会で語りたいのだが、事務局で少し変えるにしても、委員の皆さんに1回見て頂くことになると思う。当然補足説明を市民憲章の中に入れることはできないので、補足がなくても文が読み取れる必要があるが、「特有の都市構造」という言葉がそれだけで理解して頂けるものなのか、補足説明を噛み砕いて入れておいた方が良いのか。

【●●委員】今の事務局案に付け加える場合ということか。今は入っていないと思う。

【●●委員】●●委員の案にすれば良いのではないかと。「特有の都市構造」と言われれば鎌倉市民は皆分かると思うので問題ない。

【●●委員】市民は分かるが、市外の人にも読む可能性がある中で、事務局案のようにそういった言葉がなくても充分ではないかというのが私の感想である。「特有の都市構造」というのを入れなくても良い。「受け継いだ」というのと「この歴史的遺産等の保全のために」というだけで充分ではないか。最後に「古都鎌倉の歴史的遺産や風土を生かした世界に誇れるまちづくりを進める」という位の方が、市外や県外の人に「特有な都市構造とは何だろう」と考えさせなくて良いのではないかと。

【●●委員】ネーミングについて「古都鎌倉交通市民憲章」で統一するのかどうか、ある程度まとめた中で専門部会案として検討委員会に諮るのか。

【部会長】最後にそれを行おうと思っている。今は別の話題が事務局から出てきたのでその議論をしていた。

【●●委員】ネーミングは「古都鎌倉交通市民憲章」にした方が区別できる。「交通問題」と分かるから良い。

【●●委員】 検討委員会には幾つか案を出すが良い。

【部会長】 ネーミングについては幾つか案を提示する。専門部会の第一案としてはこの「古都鎌倉交通市民憲章」とする。それだけだと寂しいので、案として 3 ページの案を並べて、「これらがあったが、第一案はこれだ」とはっきり言ってしまうても良いか。文章については 1 案で、●●委員の案を機軸にして、先程の「市民の」と入れたり、「自粛」等を事務局案から持ってきたりして、案を作成する。改善の余地はあるかもしれないが、一言一句を次の検討委員会で決定しなければならない訳ではないと思う。意見も出てくるだろうから、意見を頂いて更に検討し、それで正案を作るというペースで良いのではないか。

【●●委員】 2 番目のネーミングの案は、1 番上の「歩くまち・古都鎌倉市民憲章」の中黒は入れずに、「歩くまち古都鎌倉市民憲章」を案としても良いのではないか。

【●●委員】 「交通」という言葉を入れた方が良い。市民憲章というのは既にあるのだから、どこかに交通と入れないと特化できない。

【●●委員】 (仮称) 鎌倉ロードプライシングに繋がっていかない。

【●●委員】 事務局案の下から 2 番目が良い。

【●●委員】 私は市民憲章が枠から出ている方が良いと思う。「古都鎌倉交通」市民憲章など。

【●●委員】 市民憲章は普通括弧等をつけない。そうすると「古都鎌倉交通市民憲章」でまとめた方が良いと思う。

【部会長】 当面は括弧抜きとしたい。それでは市民憲章については、事務局で再度案を作成し、委員の皆さんに確認して頂いた上で、検討委員会に諮りたい。

## (2) 総合的な交通情報について、及び (3) プロモーションについて

(事務局から資料の説明)

【部会長】 20 の施策の交通情報とプロモーションについて、事務局に論点を挙げて頂いた。意見があればお願いします。

【●●委員】 追加すべき交通情報で、車に乗ったらカーナビの情報がある。運転中はスマホも見ないので、情報収集はできないことから、車利用を抑制しようという色々な情報を得ようとしたら、車に乗る前の段階で見て貰わないことには情報提供にならない。それで「混んではたらやめよう」と思う人は必ずいると思う。今の情報では「どうせ混んでいるだろうな」位

で、見た人に実感として混んでいることが伝わらない気がするし、見ない人も多いと思う。例えば、天気予報に「洗濯指数」などがある。話題性を取るなら気象予報士ならぬ「鎌倉渋滞予報士」というのを公的に作ったら如何か。鎌倉に特化した渋滞予報を専門で行う人である。ある程度公的な裏付けがあった方が良いと思うが、市がその免許を出すかどうかは別に、そういう人が毎日渋滞情報を分かりやすい形で出す。民間のホームページ等はその情報についてお金を払っても求めると思う。トップページのどこかに「明日の渋滞情報はこれ位」という分かりやすい指数を入れるなど、「簡潔な情報」として渋滞予報が手に入れば見る方も増えていくと思うし、車の抑制にも繋がり、「特異日はやめておこうかな」という方向に誘導する情報提供ができると思う。話題性もあるし、マスコミが取り上げる可能性もあると思う。

【事務局】非常に面白いアイデアで良いと思うが、交通情報については神奈川県警察本部と色々協議させて頂いた中で、実際の交通情報の予測をするのは交通管理者しかできないということである。

【●●委員】例えば、私が勝手に名乗って、そのことを知らずに情報提供した場合は御用になったりするのか。

【事務局】個人であれば問題ないかと思う。行政が行う場合は法律等に従うしかないと思う。但し、過去のデータは出しても良いと言うことである。「過去の正月三が日はこういう結果だった」というのは市のホームページで公開している。ただ、それ以上の交通情報については出せない。

【●●委員】だから面白くない。去年の正月三が日の渋滞が何キロだったかなどは興味がないと思う。現状の渋滞に関してもそのときには家を出てしまう。「明日の鎌倉はどの位混むか」という情報が魅力的だと思うのだが、このハードルは高いようである。

【部会長】NEXCOには「渋滞予報士」という方が一人いる。「今度の連休は渋滞が何キロになる」など、そこだけ渋滞予測が可能ということで、特区のようになっているのだが、NEXCOのできるのなら鎌倉市でも特区でできるのではないか。考えようはあると思う。高速道路の方がシンプルであり、一般道路の予報が相当難しいとは思いますが、出来ないことはないと思う。

【●●委員】特異日と休日の関係と天気と過去データを合わせれば、ある程度はできると思う。

【部会長】データが蓄積されていけば、精度も上がっていく。

【●●委員】アイデアとしてはとても面白いと思うし、そういうものがあれば見るだろうと思うが、例えば今の時期だと紅葉で京都や奈良は混雑する。そういうところの情報はやはり「去年のこの頃はこんな風に混んでいた」など、そういう情報を元にして、訪ねる人も旅行

する人も「混むからどうするか」という考えが起きると思う。あつたら本当に便利だが、例えば天気予報士が天気予報をしたついでに「鎌倉は混む」など言ってくればとても良いと思う。

【●●委員】それは良いかもしれない。

【●●委員】「ブラタモリ」というテレビ番組もやっているが、このような番組に鎌倉に来て頂いて、混む話を散々言って頂きたいと個人的に思う。それとケーブルテレビなどの利用は無理なのか。昔はケーブルテレビが市役所からの情報を流していたのだが、やらないのか。前の前の市長さんのときにケーブルテレビと契約して、市民から募ってそういう番組を作って、何本かビデオを残していると思う。あれは市長さんがやめたらなくなってしまった。朝日新聞の記者の市長さんだった。

【部会長】渋滞予報はできるかどうかを考えたい。

【●●委員】資料の9ページのさいたまカーフリーデーというのは部会長が行ったのか。

【部会長】そうである。オープンカフェなど、駅前の道を通行止めにして2日間、朝から晩までビールを出す。もう10年やっているのだが、お祭りになってきている。通行止めにしても支障が出ないような、人が多く来るようなところがあれば、ある日曜日の午後だけでも止めて、そこでやると周りがすごく関心を持つと思う。

【●●委員】中華街や銀座でやっているような歩行者天国か。私もあれは良いと思う。

【部会長】鎌倉では、それができるところが中々ないというのはある。

【●●委員】考えたことはある。町田で18万人位の人出があるフリーマーケットをやっていて、鎌倉まつりの一角でやるなど提案したことはあるが中々難しい。

【●●委員】特異日か何かで決めて、パークアンドライド駐車場に車を停めると、その日はいくら公共交通に乗ってもお金は取らないというイベント等を行うのは如何か。民間企業の営利を考えないことになってしまうので成り立たないかもしれないが、そうすると車で走らないで公共交通を使うようになるのではないか。

【●●委員】商工会議所の青年部でオクトーバーフェストをやっているが、市役所前でなくて他でもやったらどんどん客が来ると思う。

【●●委員】私もそう思う。乗り降り自由で1日300円など安くすれば、公共交通を使うかもしれない。

【部会長】例えば、0円というのはイベントとしてはあり得るかもしれない。

【●●委員】車をパークアンドライド駐車場に停めて、何日間乗り放題無料などがあつたら面白いと思う。

【部会長】そういう一日を作るというのは良いかもしれない。

【●●委員】色々なイベントやアイデアがあるからそれをうまく組み合わせれば良い。例えば、商工会議所の青年部や観光協会でも何か鎌倉まつりのときにやってみるなど。

【●●委員】ただ、逆に祭で半日規制すると周辺道路は酷い渋滞になる。

【●●委員】9 ページの「鎌倉市民向け」というところで思いついた。江ノ電沿線が土日を中心に混雑して、市民生活に影響を与えているということで、最近は土日だけでなくもすごく混んでしまって遅延するような日がある。例えば鎌倉駅で市民専用の乗り場を設けるなど、そういう住民サービスのものをしたら如何か。ゴールデンウィーク等は鎌倉駅で7割か8割しか乗せないという。逆に次の和田塚駅に行くに乗れるらしい。そういう情報など、市民向けの裏技的なものもPRしたら良いのではないか。

【●●委員】江ノ電は並ぶときは紀伊国屋の方まで並ぶ。

【●●委員】「だから車を使わざるを得ない」というところに繋がっているかもしれない。

【事務局】江ノ電について、照会があつたようにゴールデンウィークは非常に混むので、去年は鎌倉～長谷間に臨時バスを走らせていた。少しPR不足だったのだが、午前中だけの貸切バスで、海岸まで行く。それが去年で、今年は路線バスも江ノ電の切符を持っていれば乗れるようにした。ただ、バスも結構混んでいた。しかし、「混んでいても江ノ電に乗りたい」という方が非常に多いらしいので、そこが一つ問題としてある。議会からも「市民が乗れなくなってしまう」ということで「市民は優先的に乗せることはできないか」という質問があつたが、現状では非常に難しいという回答であつた。

【●●委員】車両を増やすと降りられないのか。曲がれなくなるというか。

【●●委員】昔は良かったが、今の江ノ電はもう限度になっている。

【部会長】スマホの活用などは、様々な一般企業の人たちも行っている。資料の7ページのアプリはもう実在しているのか。

【●●委員】どこが出しているのか。

【事務局】富士通である。

【●●委員】「まちめぐ 鎌倉」で検索してみたら出てきた。

【部会長】1月に開催予定の検討委員会では、市民憲章（案）を提示するが、プロモーションの案については出さないのか。

【事務局】検討委員会には出さずに継続的に行う。

【部会長】了解した。第10回検討委員会の議題は市民憲章（案）と他は何か。

【事務局】基本的には今後の進め方も含めた確認と、特別委員会の報告、市民憲章ということになる。

【部会長】専門部会をその後2月に2回開催することになっている。多分どちらかは先程言ったように勉強会をして頂いた方が良い。

【●●委員】1月にあるのか。

【●●委員】特別委員会の中でどういう議論がされて、どういう状況かをもう少し承知しておいた方が良いと思う。

【●●委員】この2回のどちらかを勉強会にするということか。

【事務局】これは進め方の一つ案である。かなりタイトなスケジュールになっていて申し訳ない。専門部会の委員さんの発言があればそこは変える。

【部会長】勉強会は既存資料だけで良いので特に準備して頂くことはないと思う。そういうことで進めたい。1月の予定はまだこれからスケジュールを調整することになる。今日の話題について議論して頂いたので、その他は何かあるか。

【事務局】市議会9月定例会が延びているので、次回のスケジュールが中々決まらない。第10回の検討委員会については、来年の1月下旬を予定している。開催案内については改めて皆さんに通知させて頂くので、よろしく願います。

以上